

定時株主総会 第37回 招集ご通知

開催日時

平成28年 6月 29日（水曜日） 午前 10時
受付開始 午前 9 時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」

会場が前回と異なっておりますので、お間違いないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
15名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（提供書面）	
事業報告	15
連結計算書類	40
連結監査報告	43
計算書類	45
監査報告	48

株 主 各 位

(証券コード：9616)
平成28年6月14日
東京都千代田区外神田二丁目18番8号
株式会社 共立メンテナンス
代表取締役社長 佐藤充孝

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 この度の熊本地震に被災された方々には衷心よりお見舞い申し上げます。
さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」 (会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3.目的事項	報告事項 1. 第37期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第37期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 事業報告および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件
4.議 決 権 の 行使について	詳細につきましては3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照 ください。

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 当日、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査等委員の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

当社ウェブサイト

<http://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」



郵送で議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。



インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、
次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日(火曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合のポケット通話料・その他携帯電話利用による料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・ 電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

第1号議案 剰余金処分の件

当社の主力事業である寮事業が堅調に推移したほか、ドーミーイン（ビジネスホテル）事業が前期を大幅に上回り好調に推移した結果、業績予想を上回り過去最高益を更新することができました。そこで、当社の利益配分方針である「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益の還元をする」という観点により、当期におきましては、期末配当を27円とさせていただき、中間配当とあわせて年52円とし、通期で前期比2円の増配とさせていただきたいと存じます。

また、内部留保資金は、財務体質の強化、中・長期的視野に立った更なる事業成長の為の投資等、将来の事業展開に充当させていただきたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処분을いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 27円

その総額 522,277,200円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年52円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,200,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,200,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（14名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏 名	当社における地位、担当	
1	いし づか はる ひさ 石 塚 晴 久	代表取締役会長	再 任
2	さ と う み つ た か 佐 藤 充 孝	代表取締役社長	再 任
3	い い づ か あ き ら 飯 塚 章	取締役副会長	再 任
4	う え だ た く み 上 田 卓 味	取締役副社長グループ管理部門担当兼 P K P 事業本部長	再 任
5	か き ざ き せ い 蠣 崎 誠	取締役副社長事業開発部門担当	再 任
6	や ま だ し げ る 山 田 滋	取締役副社長ホテル事業・シニア事業部門担当	再 任
7	い の う え え い す け 井 上 英 介	常務取締役寮事業部門担当	再 任
8	な か む ら こ う じ 中 村 幸 治	取締役経営企画本部長	再 任
9	さ が ら ゆ き ひ ろ 相 良 幸 宏	取締役ドーミーイン事業本部長	再 任
10	い と う さ と る 伊 藤 寛	取締役 P K P 事業本部担当	再 任
11	す ず き ま さ き 鈴 木 真 樹	取締役リゾート事業本部長	再 任
12	き み づ か よ し お 君 塚 良 生	取締役寮事業支店統括本部長兼名古屋支店長	再 任
13	い し い ま さ ひ ろ 石 井 正 浩	取締役人事総務本部長兼社長室長	再 任
14	よ こ や ま ひ ろ し 横 山 博	執行役員事業開発本部長	新 任
15	て ら や ま あ き ひ で 寺 山 昭 英	取締役	再 任

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久

昭和22年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
526,492株

■ 取締役在任年数
36年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和54年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
平成18年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役相談役
(株)共立フーズサービス取締役会長
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員
(株)マイルストーン代表取締役
(株)陽栄ホールディング取締役
(株)テラ・アソシエーション取締役
(株)共立食品取締役
新生食品(株)監査役
(株)オーティ・コムネット監査役

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が代表取締役を務める(株)マイルストーンとの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番号

2

さとう みつたか

佐藤 充孝

昭和23年10月3日生

再任



■ 所有する当社の株式数
22,960株

■ 取締役在任年数
15年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成13年 5月 当社入社
平成13年 6月 当社取締役
平成14年 4月 当社取締役フーズ本部長
平成16年 5月 当社取締役ドミール事業本部長
平成18年 5月 当社取締役業務企画本部長
平成18年 6月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

(株)ビルネット取締役
(株)eco foods 取締役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

いづか
飯塚あきら
章

昭和23年12月3日生

再任



■ 所有する当社の株式数
51,132株

■ 取締役在任年数

25年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年 3月 当社入社
平成 3年 4月 当社取締役営業本部長
平成 6年 6月 当社常務取締役第二事業本部長
平成10年 6月 当社専務取締役首都圏本部長
平成14年 4月 当社取締役副社長東日本本部長
平成16年 5月 当社取締役副社長寮事業本部長兼業務企画本部長
平成20年 5月 当社取締役副社長寮事業本部担当兼フーズ本部長
平成21年 5月 当社取締役副社長寮事業統括本部担当兼フーズ本部長
平成22年 5月 当社取締役副社長寮事業担当
平成27年 4月 当社取締役副会長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

うえだ たくみ
上田 卓味

昭和24年1月9日生

再任



■ 所有する当社の株式数
14,307株

■ 取締役在任年数

16年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成12年 4月 当社入社 グループ経営本部長
平成12年 6月 当社取締役グループ経営本部長
平成14年 4月 当社取締役副社長管理本部長
平成16年 5月 当社取締役副社長グループ管理本部長
平成21年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当
平成24年10月 当社取締役副社長管理部門担当兼P K P事業担当
平成28年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼P K P事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立トラスト取締役 （株）共立ファイナンシャルサービス取締役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

かきざき
蠣崎

せい
誠

昭和28年7月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
63,435株

■ 取締役在任年数

24年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和55年11月 当社入社
平成4年6月 当社取締役事業開発本部長
平成6年6月 当社取締役第三事業本部長
平成9年4月 当社取締役プロジェクト本部長
平成10年4月 当社取締役関西本部長
平成14年4月 当社常務取締役西日本支社長
平成19年5月 当社取締役副社長ホテル事業本部担当
平成21年5月 当社取締役副社長ホテル事業統括本部担当
平成22年5月 当社取締役副社長ウェルネスライフ事業担当
平成27年4月 当社取締役副社長寮事業支店統括本部担当
平成28年4月 当社取締役副社長事業開発部門担当（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

やまだ
山田

しげる
滋

昭和25年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
5,716株

■ 取締役在任年数

12年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成16年4月 当社入社
平成16年6月 当社取締役西日本支社総合企画本部長
平成17年5月 当社取締役西日本支社関西支店長
平成18年10月 当社取締役総合事業推進本部ホテル営業担当
平成19年5月 当社取締役ホテル事業本部ホテル営業推進部長
平成20年5月 当社取締役ホテル事業本部ホテル営業推進部門担当
平成21年5月 当社取締役ホテル事業統括本部ホテル営業推進本部長
平成22年5月 当社常務取締役ホテル事業担当
平成22年7月 当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル営業推進本部長
平成23年6月 当社常務取締役ホテル事業担当
平成25年4月 当社常務取締役ホテル事業担当兼グループ管理統括本部広報部長
平成25年12月 当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル事業統括本部ホテル営業推進部長兼グループ管理統括本部広報部長
平成26年4月 当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル事業統括本部ホテル営業推進部長
平成27年4月 当社取締役副社長ホテル事業担当兼ウェルネスライフ事業担当
平成27年12月 当社取締役副社長ホテル事業担当兼シニアライフ事業担当
平成28年4月 当社取締役副社長ホテル事業・シニア事業部門担当（現任）

重要な兼職の状況

(株)沖縄共立メンテナンス代表取締役社長 (株)旅館奥ノ坊代表取締役社長

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

7

いのうえ えいすけ

井上 英介

昭和34年5月17日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

- 昭和61年 3月 当社入社
- 平成 8年 6月 当社大阪支店営業部長
- 平成14年 5月 当社首都圏本部第1事業部長
- 平成18年 5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長
- 平成19年 5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長
- 平成19年 6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長
- 平成21年 5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長
- 平成21年10月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長兼カスタマーセンター長
- 平成22年 5月 当社取締役寮事業統括本部東日本本部長兼カスタマーセンター長
- 平成25年 4月 当社取締役寮事業統括本部東日本本部長
- 平成27年 4月 当社常務取締役寮事業統括本部寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当
- 平成28年 4月 当社常務取締役寮事業部門担当（現任）

■ 所有する当社の株式数
6,148株

■ 取締役在任年数
9年

重要な兼職の状況

(株)共立ファイナンシャルサービス取締役 (株)韓国共立メンテナンス取締役 (株)共友食品監査役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

8

なかむら こうじ

中村 幸治

昭和37年6月10日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

- 平成 7年 4月 当社入社
- 平成11年 4月 当社管理本部経理部長
- 平成16年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
- 平成18年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
- 平成19年 5月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長
- 平成20年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
- 平成21年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長兼総合企画部長兼財務経理部長
- 平成22年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
- 平成24年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長兼情報開発部長
- 平成28年 4月 当社取締役経営企画本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数
2,500株

■ 取締役在任年数
10年

重要な兼職の状況

(株)沖縄共立メンテナンス監査役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 昭和39年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
3,545株

■ 取締役在任年数
10年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3年11月 当社入社
平成10年 5月 当社事業開発本部イントレンディ事業部長
平成13年 5月 当社執行役員ドーミーイン事業部長
平成18年 6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
平成18年10月 当社取締役ホテル事業本部長
平成20年 5月 当社取締役ホテル事業本部ドーミーイン部門担当
平成21年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
平成22年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼西日本事業部長
平成23年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼西日本事業部長兼海外事業開発部長
平成24年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼海外事業開発部長
平成26年 4月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼海外準備室長
平成27年 4月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
平成28年 4月 当社取締役ドーミーイン事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)韓国共立メンテナンス代表取締役社長 (株)台湾共立メンテナンス代表取締役社長
(株)オオシマフォーラム取締役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10

いとう さとる
伊藤 寛 昭和37年6月4日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,060株

■ 取締役在任年数
8年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 3月 当社入社
平成 9年 5月 当社札幌支店長
平成17年 5月 当社寮事業本部業務企画部長
平成18年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長
平成20年 6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長
平成21年 5月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼人事総務部長
平成23年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長
平成24年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長兼P K P事業本部部長兼企画営業部長
平成25年 4月 当社取締役P K P事業本部長兼営業企画部長
平成25年10月 当社取締役P K P事業本部長
平成26年 4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当
平成28年 4月 当社取締役P K P事業本部担当（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立トラスト代表取締役社長

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

11

すずき まさき
鈴木 真樹

昭和43年11月14日生

再任

■ 所有する当社の株式数
1,780株■ 取締役在任年数
5年**略歴ならびに当社における地位および担当**

平成15年 1月 当社入社 事業開発本部ドミール事業部長
平成16年 5月 当社ドミール事業本部ドミール事業部長
平成17年 5月 当社寮事業本部東日本支社ドミール事業部長
平成18年 5月 当社総合事業推進本部ホテル事業推進部長
平成19年 5月 当社ホテル事業本部リゾート事業部長
平成20年 5月 当社ホテル事業本部リゾート部門統括部長
平成21年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
平成23年 4月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長
平成23年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼ホテル営業推進部長
平成24年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
平成25年 4月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼リゾート業務企画室長
平成27年 4月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼リゾート事業企画室長
平成28年 4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)沖縄共立メンテナンス取締役 (株)旅館奥ノ坊常務取締役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

12

きみづか よし お
君塚 良生

昭和37年6月8日生

再任

■ 所有する当社の株式数
1,205株■ 取締役在任年数
1年**略歴ならびに当社における地位および担当**

平成21年 5月 当社入社 執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長
平成27年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
平成27年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
平成28年 4月 当社取締役寮事業支店統括本部長兼名古屋支店長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

13

いし い まさひろ

石井 正浩 昭和38年10月25日生

再任



■ 所有する当社の株式数
1,560株

■ 取締役在任年数
1年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 9年11月 当社入社
平成14年 5月 当社経営企画本部社長室長
平成15年 5月 当社社長室長
平成22年 5月 当社社長室長兼事業開発室長
平成23年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長
平成25年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長
平成26年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
平成26年11月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼リスク管理部長兼社長室長
平成27年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
平成27年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
平成28年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

14

よこやま ひろし

横山 博 昭和37年2月20日生

新任



■ 所有する当社の株式数
8,902株

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 4年11月 当社入社
平成10年 5月 当社寮事業本部仙台支店長
平成11年 5月 当社首都圏本部第2事業部長
平成19年 6月 当社退社
平成19年 6月 株式会社ビルネット入社 取締役副社長
平成21年 4月 株式会社ビルネット代表取締役社長
平成28年 4月 株式会社ビルネット取締役（現任）
平成28年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役 (株)ビルネット取締役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数
26,769株

■ 取締役在任年数
21年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3年 5月 (株)ファミリー常務取締役
平成 7年 1月 当社入社 プロジェクト事業本部長
平成 7年 5月 当社事業開発本部長
平成 7年 6月 当社常務取締役事業開発本部長
平成11年 4月 当社取締役（現任）
平成11年 5月 (株)カスミコンビニエンスネットワークス専務取締役
平成13年10月 (株)ぱぱす専務取締役
平成15年 1月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役社長
平成16年 8月 (株)ホットランド取締役社長
平成27年 6月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長（現任）
平成28年 5月 フライスター(株)監査役（現任）

重要な兼職の状況

(株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長 フライスター(株)監査役

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

以上

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

	共立メンテナンスグループ		(株)共立メンテナンス	
売上高	135,053百万円	(前期比 22.5%増)	104,912百万円	(前期比 10.7%増)
営業利益	10,244百万円	(前期比 24.7%増)	9,668百万円	(前期比 18.9%増)
経常利益	9,775百万円	(前期比 27.6%増)	9,589百万円	(前期比 18.0%増)
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	5,970百万円	(前期比 36.1%増)	6,279百万円	(前期比 21.9%増)
1株当たり当期純利益	314.56円	(前期比 39.27円増)	330.82円	(前期比 7.53円増)
ROE	11.4%	(前期比 0.6ポイント増)	12.4%	(前期比 1.0ポイント減)
総資産	161,402百万円	(前期比 15.5%増)	146,034百万円	(前期比 18.0%増)
純資産	57,974百万円	(前期比 23.6%増)	56,802百万円	(前期比 26.6%増)
自己資本比率	35.9%	(前期比 2.3ポイント増)	38.9%	(前期比 2.6ポイント増)

- (注) 1.当社は平成27年2月9日開催の取締役会の決議により、平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成27年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

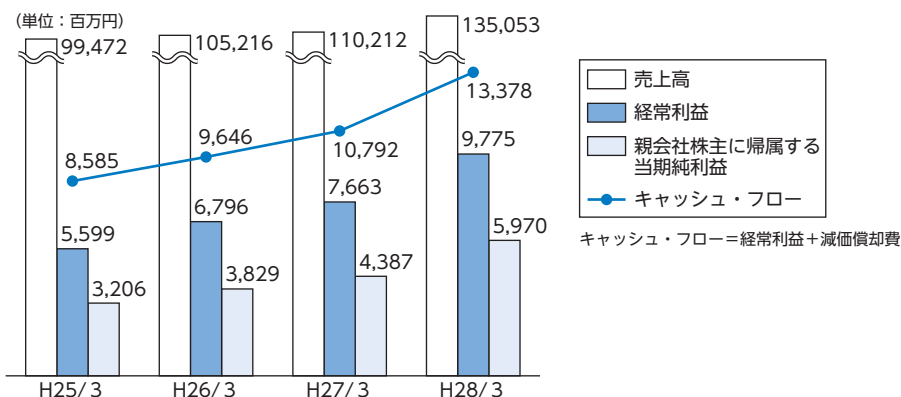
当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられ緩やかな回復基調となったものの、設備投資や個人消費などの支出への波及には遅れがみられました。そのような中、国内旅行市場においては、訪日外国人旅行者数は前年比47.1%増の1,973万7千人と過去最高を更新し、そのインバウンド消費額も前年比71.5%増の3兆4千億円超となりました。

このような環境の下、当社グループは当期から3年間の中期経営計画「共立フルアクセラ・プラン」を策定いたしました。お客様のニーズに応えるべく、「開発投資を集中的かつ積極的に加速」し、「価値と価格のバランスの適正化による収益力の強化」を基本方針とし事業運営を進めてまいりました。

当期はホテル事業におきまして7棟がオープンしたため、開業準備費用の増加によるマイナス要因もありましたが、主力事業である寮事業が堅調に推移したほか、ドーミーイン（ビジネスホテル）事業が大きく伸長し、増益の原動力となりました。また、引き続き当社の事業と親密性が高い「大学箱根駅伝」に協賛するなど、より多くの方に共立メンテナンスの事業内容をご理解いただけるよう広報・IRにも取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は135,053百万円（前期比22.5%増）、営業利益は10,244百万円（前期比24.7%増）、経常利益は9,775百万円（前期比27.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,970百万円（前期比36.1%増）となり、前期実績および平成27年11月9日に公表いたしました上方修正業績予想を大幅に上回り、過去最高益を更新いたしました。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第34期 平成25年3月期	第35期 平成26年3月期	第36期 平成27年3月期	第37期 平成28年3月期
売上高	(百万円)	99,472	105,216	110,212	135,053
経常利益	(百万円)	5,599	6,796	7,663	9,775
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,206	3,829	4,387	5,970
1株当たり当期純利益	(円)	227.21	241.86	275.29	314.56
総資産	(百万円)	122,259	131,995	139,750	161,402
純資産	(百万円)	34,782	34,590	46,913	57,974
1株当たり純資産	(円)	2,465.00	2,210.94	2,658.90	2,997.10

(株)共立メンテナンス（単体）の財産および損益の状況

		第34期 平成25年3月期	第35期 平成26年3月期	第36期 平成27年3月期	第37期 平成28年3月期
売上高	(百万円)	81,633	88,559	94,766	104,912
経常利益	(百万円)	5,216	6,995	8,124	9,589
当期純利益	(百万円)	2,684	4,258	5,152	6,279
1株当たり当期純利益	(円)	190.25	268.96	323.29	330.82
総資産	(百万円)	111,065	121,753	123,747	146,034
純資産	(百万円)	31,734	31,887	44,876	56,802
1株当たり純資産	(円)	2,248.98	2,038.21	2,543.46	2,936.49

- (注) 1. 当社は平成27年2月9日開催の取締役会の決議により、平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（平成27年3月期）		当期（平成28年3月期）		増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸長率
寮事業	42,665	38.7%	44,395	32.9%	1,729	4.1%
ホテル事業	46,929	42.6%	53,430	39.5%	6,500	13.9%
総合ビルマネジメント事業	12,626	11.5%	14,859	11.0%	2,232	17.7%
フーズ事業	5,330	4.8%	5,787	4.3%	456	8.6%
デベロップメント事業	9,456	8.6%	16,313	12.1%	6,856	72.5%
その他事業	8,871	8.0%	11,786	8.7%	2,914	32.9%
調整額	△15,668	△14.2%	△11,519	△8.5%	4,149	－
合計	110,212	100.0%	135,053	100.0%	24,840	22.5%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（平成27年3月期）		当期（平成28年3月期）		増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸長率
学生寮事業	24,938	26.3%	25,358	24.2%	419	1.7%
社員寮事業	10,406	11.0%	11,230	10.7%	824	7.9%
ドミール事業	3,876	4.1%	4,151	3.9%	275	7.1%
受託寮事業	3,344	3.5%	3,552	3.4%	208	6.2%
寮事業小計	42,566	44.9%	44,293	42.2%	1,727	4.1%
ドミーイン事業	23,402	24.7%	27,904	26.6%	4,501	19.2%
リゾート事業	23,448	24.7%	24,843	23.7%	1,394	5.9%
ホテル事業小計	46,850	49.4%	52,747	50.3%	5,896	12.6%
その他事業	5,349	5.7%	7,872	7.5%	2,522	47.1%
合計	94,766	100.0%	104,912	100.0%	10,146	10.7%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	25,382百万円（前期比 1.7%増）
社 員 寮 事 業	//	11,294百万円（前期比 7.9%増）
ド ミ ー ル 事 業	//	4,165百万円（前期比 7.1%増）
受 託 寮 事 業	//	3,552百万円（前期比 6.2%増）
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	44,395百万円（前期比 4.1%増）

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	6,574百万円（前期比 3.2%増）
-------	-------------	---------------------

寮事業におきましては、期初稼働率97.3%（前年比0.1ポイント増）と好調にスタートし、一年を通して堅調に推移いたしました。

学生寮事業は、進学率の上昇や海外からの留学生の増加等により、高いニーズが継続いたしました。当期は新たに東北学院大学様ほか10校の大学様との提携を実現し、さらに、寮に新たな付加価値を創出する試みとして、R A（レジデント・アシスタント）制度を導入し、学生のコミュニケーションを活発化させるなど、より充実した寮生活のための仕組みも構築いたしました。この結果、当社学生寮の契約数は20,574名（前期比833名増）、売上高は25,382百万円（前期比1.7%増）となりました。

社員寮事業は、企業様の新卒採用の増加等が追い風となりました。新たに寮制度を導入される企業様が増加したことや、既存取引先企業の借り増しも多く、特に一棟単位での契約が増加したことなどにより、大幅に契約数が増加いたしました。この結果、当社社員寮の契約数は9,998名（前期比885名増）、売上高は11,294百万円（前期比7.9%増）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介はもちろんのこと、食事付き寮からの住み替え需要等に対応し、契約数は4,917名（前期比282名増）、売上高は4,165百万円（前期比7.1%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業ですが、「日本一の下宿屋としての運営力」により差別化をはかって展開しており、売上高は3,552百万円（前期比6.2%増）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数は455ヶ所（前期比19ヶ所増・受託除く）、定員数は36,176名（前期比1,797名増）、売上高は44,395百万円（前期比4.1%増）となり、営業利益は6,574百万円（前期比3.2%増）となりました。

② ホテル事業

ドリーミン事業	当期売上高	28,541百万円（前期比 21.9%増）
リゾート事業	//	24,889百万円（前期比 5.9%増）
ホテル事業	当期売上高合計	53,430百万円（前期比 13.9%増）

ホテル事業	当期営業利益	6,006百万円（前期比 26.8%増）
-------	--------	----------------------

ホテル事業におきましては、お客様の高いご評価を得て国内旅行者のご利用が継続的に増加したことに加え、年明けからの円高傾向にもかかわらずインバウンドの需要も増加したことが追い風となり、前期を上回る高稼働、高客室単価にて推移し、収益を大きく押し上げました。

ドリーミン（ビジネスホテル）事業は、当期に「天然温泉 錦鯉の湯 ドリーミンPREMIUM名古屋栄」、「徒士の湯 ドリーミン上野・御徒町」、「天然温泉 幸鐘の湯 ドリーミン東室蘭」、「天然温泉 境港 夕凧の湯 御宿 野乃」の4棟がオープンいたしました。なお、「天然温泉 境港 夕凧の湯 御宿 野乃」はドリーミンブランド初の和風プレミアムホテルとして、お客様のより幅広いニーズにお応えする体制を整えました。この結果、売上高は28,541百万円（前期比21.9%増）となりました。

リゾート（リゾートホテル）事業は、当期に「カムイの湯 ラビスタ阿寒川」、「ラビスタ富士河口湖」、「箱根湯本温泉 月の宿 紗ら」の3棟がオープンいたしました。箱根地区の事業所におきましては、箱根山の平成27年5月の噴火警戒レベル引き上げ以降厳しい状況が続きましたが、同年11月に噴火警戒レベルが引き下げられたことにより、平成28年1月には例年並みの稼働率にまで回復いたしました。この結果、売上高は24,889百万円（前期比5.9%増）となりました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数は78ヶ所（前期比6ヶ所増）、客室数は11,595室（前期比771室増）、売上高は53,430百万円（前期比13.9%増）、営業利益は6,006百万円（前期比26.8%増）となりました。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当 期 売 上 高	4,519百万円（前期比 5.1%増）
レジデンスビルマネジメント事業	//	10,340百万円（前期比 24.2%増）
総合ビルマネジメント事業	当 期 売 上 高 合 計	14,859百万円（前期比 17.7%増）

総合ビルマネジメント事業	当 期 営 業 利 益	508百万円（前期比 35.0%増）
--------------	-------------	--------------------

総合ビルマネジメント事業は、前期における賃貸物件の取得およびビルマネジメント案件の増加に伴い増収増益となりました。この結果、売上高は14,859百万円（前期比17.7%増）、営業利益は508百万円（前期比35.0%増）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業は、新規出店により売上高は増加となりましたが、出店費用等の影響を受け営業減益となりました。この結果、売上高は5,787百万円（前期比8.6%増）、営業損失は4百万円（前年同期比は営業損失1百万円）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業は、開発原価が依然として高止まりの状況が続いておりますが、ホテル開発の受注および分譲マンションの販売増加に伴い増収増益となりました。この結果、売上高は16,313百万円（前期比72.5%増）、営業利益は677百万円（前期比144.0%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ（旧ウェルネスライフ）事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これら事業の合計は、売上高は11,786百万円（前期比32.9%増）、営業損失は212百万円（前年同期比536百万円の改善）となりました。前年同期比で営業損失が大きく減少した主な要因は、P K P 事業の拡大と効率化に伴う採算の改善によるものであります。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、15,686百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

平成28年3月23日、寮・ホテル事業の設備投資資金に充当すべく、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債200億円をゼロクーポンにて発行いたしました。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および次期の見通し

次期におけるわが国経済は、中国・アジア経済の減速や為替相場の変動など引き続き不透明な状況が継続していくものと見込んでおります。加えて4月に発生いたしました熊本地震の影響も懸念されます。

寮事業では、平成28年4月の寮事業期初稼働率が98.3%（前年比1.0ポイント増）と好調なスタートとなりました。寮事業の需要は安定しており、次期におきましても堅調に推移する見通しであります。入居者様のグローバル化、ニーズの多様化に柔軟に対応し、一方でコストの適正化による安定的な収益構造を構築してまいります。

ホテル事業では、ドーミーイン（ビジネスホテル）事業におきまして、6月に「天然温泉 天都の湯 ドーミーイン網走」「天然温泉 富山 劔の湯 御宿 野乃（仮称）」、7月に「グローバルキャビン五反田（仮称）」、8月に「ドーミーイン長野（仮称）」をオープンするほか、「ドーミーインPREMIUM東京小伝馬町（仮称）」「天然温泉 なんば 御宿 野乃（仮称）」、そして当社グループ海外（韓国）出店2号店となる「Dormy Inn SEOUL Gangnam（カンナム）（仮称）」と、計7棟のオープンを予定しております。リゾート（リゾートホテル）事業では、「鳴子温泉 湯元 吉祥（仮称）」のオープンを予定しております。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力の強化を積極的に推進してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、変動費管理を徹底し収益の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓および原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業およびP K P事業を次世代事業の柱とすべく、事業モデルを早期に確立し今後一層の収益の向上をはかってまいります。

当社グループの次期の業績見通しは、当期に分譲マンションの集中販売等で大幅な増収となりましたデベロップメント事業が巡航速度に戻ることもあり、連結売上高に関しましてはおだやかな伸びにとどまりますが、収益に関しましては、熊本地震の影響懸念やホテル事業における新規開業予定8棟の開業準備費用の増加の影響もあるものの、総体的増益基調は変わらず、連結では売上高は138,000百万円（前期比2.2%増）、営業利益は11,500百万円（前期比12.3%増）、経常利益は11,000百万円（前期比12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,900百万円（前期比15.6%増）を見込み、中期経営計画の収益目標（営業利益11,000百万円 経常利益10,000百万円）を2年目で早期達成する予定であります。単体では、売上高は113,000百万円（前期比7.7%増）、経常利益は10,700百万円（前期比11.6%増）、当期純利益は7,100百万円（前期比13.1%増）を見込んでおります。

当社グループでは年度テーマを定めており、昨年度は「守破（しゅは）」をテーマに掲げ、時流を捉えながら創業以来の企業精神をさらに磨き上げ、百年企業へと永續発展することを目指して、また一步前進する年といたしました。今年度は、好調な時こそ冷静沈着かつ謙虚にすることが重要との教えから「澹然（たんぜん）」をテーマに掲げ、地道な努力と精進に励み、「お客様第一の心」を実践して、次なるステージへと駆け上がって参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドーミーイン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ（旧ウェルネスライフ）事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

会社名	本支店・営業所	事業所
(株)共立メンテナンス	本 社（東京都千代田区） 札幌支店（北海道札幌市） 仙台支店（宮城県仙台市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 関西支店（大阪府大阪市） 京都支店（京都府京都市） 九州支店（福岡県福岡市）	寮事業666ヶ所 ホテル事業77ヶ所 その他9ヶ所
(株)共立エステート	本 社（東京都千代田区） 大阪支店（大阪府大阪市） 京都支店（京都府京都市）	－
(株)共立トラスト	本 社（東京都千代田区）	その他1ヶ所
(株)共立保険サービス	本 社（東京都千代田区）	－
(株)共立フーズサービス	本 社（東京都千代田区）	外食12ヶ所・コントラクト37ヶ所 ホテル&ゴルフ24ヶ所・その他3ヶ所
(株)日本プレースメントセンター	本 社（東京都中央区） 大阪支店（大阪府大阪市）	－
(株)共立ファイナンシャルサービス	本 社（東京都千代田区）	－
(株)ビルネット	銀座本社（東京都中央区） 東京本社（東京都千代田区） 大阪支店（大阪府大阪市） 札幌事業部（北海道札幌市） 仙台事業部（宮城県仙台市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 福岡営業所（福岡県福岡市）	三田事業所・茨城事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
(株)セントラルビルワーク	本 社（東京都中央区）	－
(株)韓国共立メンテナンス	本 社（韓国ソウル特別市中区）	ホテル事業1ヶ所

(注) (株)共立エステートは、平成28年5月2日に、本社を東京都千代田区から東京都文京区に移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前期末比増減（名）
寮事業	880	△26
ホテル事業	1,134	168
総合ビルマネジメント事業	380	11
フーズ事業	233	40
デベロップメント事業	37	△1
その他事業	1,351	199
全社	257	△14
合計	4,272	377

（注）使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② 株共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,820	232	44.1	4.5

（注）使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,362	126	34.9	5.2

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)共立エステート	百万円 90	% 100.00	建設・企画・設計・仲介事業等
(株)共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業
(株)共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
(株)共立フーズサービス	100	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
(株)日本プレースメントセンター	255	100.00	総合人材サービス事業
(株)共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
(株)ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
(株)セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
(株)韓国共立メンテナンス	970	100.00	ホテル事業および寮事業

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	11,166百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	6,745百万円
(株)みずほ銀行	5,575百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	1,634百万円
(株)りそな銀行	1,621百万円

(注) 借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 29,985,700株
- (2) 発行済株式の総数 19,452,173株（自己株式108,573株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 13,179名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株)マイルストーン	2,121千株	10.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,128	5.83
一般財団法人共立国際交流奨学財団	1,017	5.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人 香港上海銀行東京支店	636	3.28
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	615	3.18
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行	562	2.90
石塚 晴久	526	2.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行	432	2.23
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 常任代理人 (株)みずほ銀行	397	2.05
(株)三井住友銀行	396	2.04

(注) 持株比率は自己株式（108千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区分	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成25年12月17日発行)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成28年3月23日発行)
発行決議の日	平成25年12月2日	平成28年3月7日
新株予約権の数	608個	20,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 157,138株	普通株式 1,655,218株
発行価額	無 償	無 償
株式の発行価格	3,869.2円	12,083円
新株予約権付社債の残高	608百万円	20,000百万円

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
代表取締役会長	石 塚 晴 久	－
代表取締役社長	佐 藤 充 孝	－
取締役副会長	飯 塚 章	－
取締役副社長	上 田 卓 味	グループ管理統括本部担当兼 P K P 事業本部長
取締役副社長	蠣 崎 誠	寮事業支店統括本部担当
取締役副社長	山 田 滋	ホテル事業担当兼シニアライフ事業担当
常務取締役	井 上 英 介	寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当
取締役	中 村 幸 治	グループ管理統括本部経営企画本部長兼情報開発部長
取締役	相 良 幸 宏	ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
取締役	伊 藤 覚	グループ管理統括本部新規事業企画担当
取締役	鈴 木 真 樹	ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼リゾート事業企画室長
取締役	吉 住 昌 弘	グループ管理統括本部事務企画推進本部長
取締役	君 塚 良 生	寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
取締役	石 井 正 浩	グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
取締役	寺 山 昭 英	－
取締役（監査等委員・常勤）	三 津 間 博	－
取締役（監査等委員）	元 木 恭 三	－
取締役（監査等委員）	宮 城 利 章	－

- (注) 1. 取締役（監査等委員）元木恭三・宮城利章の両氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役（監査等委員・常勤）三津間博氏は、当社経営管理室長およびグループ内ファイナンス会社の社長経験者であり、財務・会計・経営に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）元木恭三・宮城利章の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）元木恭三氏は、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、各監査等委員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
8. 取締役吉住昌弘氏は、平成28年4月21日をもって辞任し、(株)ビルネットの代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 重要な兼職の状況（平成28年3月31日現在）

区分	氏名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取締役	石 塚 晴 久	(株)共立エステート (株)共立フーズサービス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット	取締役相談役 取締役会長 評議員 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役
	佐 藤 充 孝	(株)ビルネット (株)eco foods	取締役 取締役
	上 田 卓 味	(株)共立トラスト (株)共立ファイナンシャルサービス	取締役 取締役
	山 田 滋	(株)沖縄共立メンテナンス (株)旅館奥ノ坊	代表取締役社長 代表取締役社長
	井 上 英 介	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)韓国共立メンテナンス (株)共友食品	取締役 取締役 監査役
	中 村 幸 治	(株)沖縄共立メンテナンス	監査役
	相 良 幸 宏	(株)韓国共立メンテナンス (株)オオシマフォーラム	代表取締役社長 取締役
	伊 藤 覚	(株)共立トラスト	代表取締役社長
	鈴 木 真 樹	(株)沖縄共立メンテナンス (株)旅館奥ノ坊	取締役 常務取締役
	吉 住 昌 弘	(株)ビルネット	取締役
	寺 山 昭 英	(株)テラ・アソシエーション	代表取締役会長兼社長
取締役 (監査等委員)	三 津 間 博	(株)共立エステート (株)共立ファイナンシャルサービス	監査役 監査役
	元 木 恭 三	(株)共立トラスト (株)共立アシスト	監査役 監査役
	宮 城 利 章	(株)日本プレースメントセンター	監査役

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員である取締役を除く）	15名	669百万円
取締役（監査等委員）	3名	20百万円（うち社外 2名 10百万円）
監査役	3名	4百万円（うち社外 2名 2百万円）

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は、平成27年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第29回定時株主総会において、年額510百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第29回定時株主総会において68百万円と決議いただいております。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）について年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した元木恭三氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。
6. 上記の報酬等の額のほか、当事業年度において退任した監査役1名に対して退職慰労金5百万円を贈呈しております。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 取締役（監査等委員）の元木恭三氏は、当社子会社である(株)共立トラスト、(株)共立アシストの社外監査役を兼任しております。
- 当社は、(株)共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。
- 当社は、(株)共立アシストに対し、清掃業務および事務代行業務を委託しております。
- ② 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)日本プレースメントセンターの社外監査役を兼任しております。
- 当社は、(株)日本プレースメントセンターに対し、総合人材サービス業務を委託しております。

(5) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	元 木 恭 三	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）、定例監査役会（3回）および定例監査等委員会（9回）の全てに出席し、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮 城 利 章	当事業年度開催の月例定時取締役会（9回）および定例監査等委員会（9回）に出席し、証券業界で長年にわたり経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	57百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、(株)韓国共立メンテナンスについては、当社の会計監査人以外の監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行いました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務調査に関する合意された手続きおよび、無担保転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分の理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要>

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとする。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針とする。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と改革をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断および意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとして受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値（費用対効果）のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨て公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置する。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当する。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全役職員に徹底を図る。全役職員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導する。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、社員が直接通報を行う手段を確保するため、内部通報窓口を設置する。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(3) 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、コンプライアンス規程により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定する。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置する。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当する。
- ③ 当社は、リスク管理基本規程、危機管理基本規程に基づき、リスクへの取組みを管理し、リスクに対する予防を図るとともに、リスク発生時におけるリスクの最小化を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督する。
- ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。
- ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

(5) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 法令・社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をする。
- ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策規程」、「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループでは、コンプライアンス規程に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築する。
- ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底を図る。
- ③ 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体とする。
- ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行う。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議してスタッフを配置する。

(8) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価、懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとする。

(9) 当社の監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員に報告するものとする。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかる。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当社は、平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 当社および当社グループ会社の役員および従業員に対して、誓約書の提出を求め、また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透をはかっております。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正を図り、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度（通称「ヘルプホットライン」）を設け、社内報等を通じて従業員へ周知しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ④ 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役および執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主様に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、業績連動・収益対応型の利益配分を基本方針に、目標配当性向20％を基準に長期にわたり安定して株主の皆様へ報いることを基本スタンスとしております。また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第37期 平成28年3月31日現在
資産の部	
流動資産	45,231
現金及び預金	25,960
受取手形及び売掛金	9,763
販売用不動産	2,827
未成工事支出金	331
繰延税金資産	998
その他	5,370
貸倒引当金	△19
固定資産	116,054
有形固定資産	79,240
建物及び構築物	36,337
土地	33,807
建設仮勘定	6,906
その他	2,190
無形固定資産	1,710
投資その他の資産	35,103
投資有価証券	5,034
長期貸付金	293
差入保証金	12,199
敷金	10,103
退職給付に係る資産	2
繰延税金資産	1,189
その他	6,492
貸倒引当金	△212
繰延資産	116
社債発行費	116
資産合計	161,402

(単位：百万円)

科目	第37期 平成28年3月31日現在
負債の部	
流動負債	53,648
支払手形及び買掛金	6,966
短期借入金	21,471
1年内償還予定の社債	1,350
未払法人税等	2,765
前受金	11,079
賞与引当金	1,700
役員賞与引当金	426
完成工事補償引当金	8
ポイント引当金	18
その他	7,861
固定負債	49,779
社債	5,600
転換社債型新株予約権付社債	20,608
長期借入金	17,940
長期預り保証金	3,090
繰延税金負債	460
退職給付に係る負債	1,072
役員退職慰労引当金	287
ポイント引当金	25
資産除去債務	238
その他	454
負債合計	103,428
純資産の部	
株主資本	57,637
資本金	7,654
資本剰余金	12,509
利益剰余金	37,778
自己株式	△305
その他の包括利益累計額	336
その他有価証券評価差額金	736
為替換算調整勘定	△393
退職給付に係る調整累計額	△5
純資産合計	57,974
負債純資産合計	161,402

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第37期	
	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	
売上高		135,053
売上原価		107,189
売上総利益		27,863
販売費及び一般管理費		17,619
営業利益		10,244
営業外収益		
受取利息	159	
受取配当金	90	
助成金収入	96	
解約保証金収入	102	
その他	170	618
営業外費用		
支払利息	803	
その他	284	1,087
経常利益		9,775
特別利益		
投資有価証券売却益	47	
賃貸借契約解約益	432	479
特別損失		
減損損失	180	
店舗閉鎖損失	75	
解決金	175	
その他	39	470
税金等調整前当期純利益		9,784
法人税、住民税及び事業税	4,092	
法人税等調整額	△278	3,813
当期純利益		5,970
親会社株主に帰属する当期純利益		5,970

連結株主資本等変動計算書

第37期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	5,136	9,313	32,670	△1,109	46,011
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,518	2,517			5,036
剰余金の配当			△863		△863
親会社株主に帰属する当期 純利益			5,970		5,970
自己株式の取得				△127	△127
自己株式の処分		678		931	1,610
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	2,518	3,196	5,107	804	11,626
平成28年3月31日残高	7,654	12,509	37,778	△305	57,637

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額	
平成27年4月1日残高	747	120	34	902	46,913
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					5,036
剰余金の配当					△863
親会社株主に帰属する当期 純利益					5,970
自己株式の取得					△127
自己株式の処分					1,610
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△10	△514	△40	△565	△565
連結会計年度中の変動額合計	△10	△514	△40	△565	11,061
平成28年3月31日残高	736	△393	△5	336	57,974

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

株式会社 共立メンテナンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻井 均 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板谷 秀穂 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 三 津 間 博 ㊞

監査等委員 元 木 恭 三 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第37期 平成28年3月31日現在
資産の部	
流動資産	29,114
現金及び預金	18,090
売掛金	5,890
商品及び製品	42
原材料及び貯蔵品	241
前払費用	3,014
繰延税金資産	722
その他	1,129
貸倒引当金	△16
固定資産	116,803
有形固定資産	71,985
建物	33,874
構築物	1,139
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,989
土地	28,882
建設仮勘定	6,098
無形固定資産	1,612
借地権	809
ソフトウェア	240
その他	562
投資その他の資産	43,205
投資有価証券	4,315
関係会社株式	12,705
出資金	1
役員及び従業員に対する長期貸付金	25
破産更生債権等	66
差入保証金	10,978
敷金	9,986
長期前払費用	2,024
繰延税金資産	393
その他	2,883
貸倒引当金	△176
繰延資産	116
社債発行費	116
資産合計	146,034

科目	第37期 平成28年3月31日現在
負債の部	
流動負債	40,984
買掛金	4,006
短期借入金	14,469
1年内償還予定の社債	1,350
リース債務	16
未払金	1,665
未払費用	2,633
未払法人税等	2,308
前受金	10,885
預り金	1,051
預り保証金	580
賞与引当金	1,405
役員賞与引当金	356
ポイント引当金	18
その他	237
固定負債	48,248
社債	5,600
転換社債型新株予約権付社債	20,608
長期借入金	17,906
リース債務	449
退職給付引当金	361
役員退職慰労引当金	206
ポイント引当金	25
資産除去債務	211
その他	2,880
負債合計	89,232
純資産の部	
株主資本	56,068
資本金	7,654
資本剰余金	12,509
資本準備金	8,460
その他資本剰余金	4,049
利益剰余金	36,209
利益準備金	163
その他利益剰余金	36,046
別途積立金	29,720
繰越利益剰余金	6,326
自己株式	△305
評価・換算差額等	733
その他有価証券評価差額金	733
純資産合計	56,802
負債純資産合計	146,034

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第37期	
	自 平成27年 4 月 1 日	至 平成28年 3 月31日
売上高		104,912
売上原価		80,667
売上総利益		24,245
販売費及び一般管理費		14,576
営業利益		9,668
営業外収益		
受取利息	55	
有価証券利息	58	
受取配当金	436	
解約保証金収入	102	
有価証券売却益	5	
その他	219	877
営業外費用		
支払利息	610	
社債利息	111	
社債発行費償却	17	
支払手数料	97	
その他	120	957
経常利益		9,589
特別利益		
投資有価証券売却益	47	
賃貸借契約解約益	432	
その他	1	480
特別損失		
減損損失	36	
店舗閉鎖損失	75	
固定資産除却損	43	
解決金	175	
その他	0	330
税引前当期純利益		9,738
法人税、住民税及び事業税	3,488	
法人税等調整額	△28	3,459
当期純利益		6,279

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

第37期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計	
平成27年4月1日残高	5,136	5,942	3,370	9,313	163	25,420	5,209	30,793	△1,109
事業年度中の変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,518	2,517		2,517					
別途積立金の積立						4,300	△4,300	－	－
剰余金の配当							△863	△863	
当期純利益							6,279	6,279	
自己株式の取得									△127
自己株式の処分			678	678					931
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	2,518	2,517	678	3,196	－	4,300	1,116	5,416	804
平成28年3月31日残高	7,654	8,460	4,049	12,509	163	29,720	6,326	36,209	△305

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日残高	743	743	44,876
事業年度中の変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			5,036
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△863
当期純利益			6,279
自己株式の取得			△127
自己株式の処分			1,610
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△9	△9	△9
事業年度中の変動額合計	△9	△9	11,925
平成28年3月31日残高	733	733	56,802

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

株式会社 共立メンテナンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査等委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）その附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 三 津 間 博 ㊞

監査等委員 元 木 恭 三 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a full page of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内

開催場所 **ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」**
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

開催日時 **平成28年6月29日（水曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意願います。



交通の
ご案内

「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結

「東京駅」（J R線）八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。